平成２５年（再イ）第６０３号
東京都台東区千束３－１－12　アトリエ351―405
再生債務者　善家　孝介
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年１月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年２月４日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第１３５号
千葉県船橋市湊町１丁目22番12号
再生債務者　中野　道子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年２月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年２月４日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（再イ）第１４４号
千葉県船橋市本町２丁目３番26号
再生債務者　伊藤　美苗
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年２月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年２月４日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（再イ）第４２９号
大阪府守口市寺方本通２丁目13番５号
再生債務者　寺本　達也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年２月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年２月５日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再イ）第１２号
北海道小樽市銭函１丁目33番３号　リバティヒル206号室
再生債務者　滝澤　彰人
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年２月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年２月６日　札幌地方裁判所小樽支部

平成２５年（再イ）第１１８号
埼玉県川口市上青木３丁目７番20号ファミーユ・フォーレ203号
再生債務者　伊藤　征之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年２月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年２月６日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２５年（再イ）第１０号
静岡県浜松市浜北区染地台４丁目４番11号
再生債務者　三浦　良平
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年２月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年２月６日
静岡地方裁判所浜松支部再生係

平成２５年（再イ）第３５号
愛知県一宮市瀬部字川原23番地
再生債務者　中島　克和
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年２月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年２月６日
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２５年（再イ）第４９号
岡山市南区妹尾1556番地１クレオ妹尾101
再生債務者　新井　道夫
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年２月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年２月６日
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（再イ）第２３０号
北海道江別市上江別442番地の３
再生債務者　水口佳奈子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年２月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年２月６日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（再イ）第５号
岩手県奥州市水沢区神明町１丁目６番32号
再生債務者　熊谷　裕樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年２月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年２月６日　盛岡地方裁判所水沢支部

平成２５年（再イ）第６号
岩手県奥州市江刺区米里字下川原27番地
再生債務者　後藤　英博
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年２月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年２月６日　盛岡地方裁判所水沢支部

平成２５年（再イ）第４０号
静岡市清水区八坂東１丁目２番３号
再生債務者　加藤　方道
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年２月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年２月６日
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（再イ）第１１号
山口県下関市小月市原町１番４号
再生債務者　塩田　　剛
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年２月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年２月６日
山口地方裁判所下関支部再生係

平成２５年（再イ）第１２号
山口県下関市小月市原町１番４号
再生債務者　塩田　眞理
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年２月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年２月６日
山口地方裁判所下関支部再生係

平成２５年（再イ）第２０号
愛媛県松山市南江戸１丁目６番12号　Wハイツ１Nサクラメント605号
再生債務者　坂東　拓弘
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年２月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年２月６日　　松山地方裁判所民事部

高速道路工事完了公告

本会社において実施した高速道路の改築工事が下記のとおり完了しますので、道路整備特別措置法第22条第２項の規定に基づき公告します。

平成 26 年２月 20 日

東日本高速道路株式会社
代表取締役社長　廣瀬　　博

記

路線名	工事の区間	工事の種類	工事完了の日
関越自動車道新潟線	群馬県高崎市上滝町及び佐波郡玉村町上新田（高崎玉村スマートＩＣ）	改築工事	平成26年２月21日